

～第7回 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価会議 議事要旨～

議事(1) 「千葉県水道局中期経営計画 2011」に基づき平成 24 年度に実施した施策等の評価について

「千葉県水道局中期経営計画 2011」に基づき平成 24 年度に実施した施策等の評価について資料 1-1～2-2 を用いて事務局から説明し、委員から質疑、意見を受けた。

<全般に関する事項>

①全般に関する事項

(座 長) 資料 1-2 は第 5 回及び第 6 回評価会議における委員からの御意見への対応策やコメントがまとめられており、今後の外部評価の基本に関わることも含まれていますので、何か御意見、御指摘、御質問があればお願いします。

(座 長) まず、「全般に関する事項」の意見への対応については、この内容で進めていただくということによろしいですね。

(委 員) できることも、できないこともあると思います。例えば、評価結果の概要版を作成してはどうかという意見などは言うのは易しいけれども、実際の作成はなかなか難しいのかもしれない。ただ、資料 1-1 で要約されているので、ある程度カバーできるかと思います。さらに詳しく要約できるのであればそれに越したことはないと思いますが、あとは時間と労力、有効性を勘案して対応していただければよいと思います。

(座 長) 県民にとってわかりやすい表現、内容となるようお願いしたいと思います。

②外部要因と評価の関係

(座 長) 次に、「外部要因と評価の関係」について、「今後の対応」という御提案もいただいていますがいかがでしょうか。

(委 員) こういうことであろうと私も思います。当社でも、基本的にはいろいろな事情が変わるにしても、最終年度の目標は変えない中で最終的にできなかったものについては事情を説明し、できないなりにきちんと対応していることがわかるかたちにはしています。唯一変わったのは、東日本大震災で経営状況や耐震に関する考え方に非常に大きな変更がありましたので、当時 3 年計画の 2 年目でしたが、あらためて計画を作り直しました。変えるのは全部を見直すような大きな要因が発生したときであろうと思います。

(座 長) 大震災のような非常事態も含めて、業務継続計画の必要性が問われるようになってきています。どんなことがあっても基本的な必須業務だけは途絶えることがないような計画を備えることが求められてきているということもあるので、そうしたこととの折り合いも考えておかなければいけないかもしれません。

(座 長) 基本的には、外部要因については、それによってすべてが駄目になるというもの以外については、外部要因も取り込んだ上で評価の対象にしていくという考え方ですが、いかがでしょうか。

(委 員) 「今後の対応」について、「明らかに外部要因であるもの以外は、外部

要因が見込まれるものも含めて評価を行い、どうしてそうなったかということの説明していくこととする。」とありますが、意味がわかりにくいのでもう少し説明してください。

(水道局) 東日本大震災のような特別な事情については評価上除外することもあり得ますが、それ以外のものは外部要因も含めて評価した上で、その部分は丁寧に説明していくといった意味です。

(委員) 想定していた状況が変わり評価不可というものが出てくるかもしれません。どんな状況でできなかった、または、どんな対応をしたかという説明を加えるということで、評価になじまないものは評価しなくてもよいと思います。どう対処したか、または、今後どう対応するかということのほう水道利用者は関心があるのではないかと思うので、そうしたコメントをすると安心してもらえると思います。

(座長) 外部要因については、自然現象等に起因する不可抗力的なもの、他の事業者に起因するものなど、種類別に整理したほうがよいかもしれません。どういうものを評価対象から除外するのか、評価不可という取扱いにするのか、また、通常の評価対象から除外したとしてもそうした事態を想定して回避する努力や措置をどうするのか、というような別の評価基準も出てくると思います。整理していただければ、評価会議でその都度議論しなくても基本的なものが決まってくると思いますので、御検討いただけるとありがたいです。

(水道局) 外部要因については昨年度から議論いただき、今回も「提案」に該当すると思えるものがあり議論いただきました。今後、これらの議論を踏まえ、具体的に個々の取組の中で説明していきたいと思います。

③施策と取組の関係

(座長) 次に、「施策と取組の関係」について、御提案に対し検討していきたいという内容のものですが、御意見、御質問があればどうぞ。

(委員) 個々の細かい取組の評価と全体的な評価の立て方でしかないと思います。大きくりのところが個々に関連付けられるような目標にするとか、目標の難易度がうまくつながっていないと、細かいところまでは全部よくできたが大きなところでは低評価になるとか、そうした点は個々に考えていくしかないかと思います。例えば、大きくりの評価としてはお客様目線で、アンケートによる評価がありますが、違う視点で評価できるものがあればそういうものがよいかとも思います。包括的な目標というものはなかなかないと思います。

(座長) この会議でもアウトカム指標をどう考えるか議論したことがありました。利用者からすれば、細かな指標よりは安全でおいしい水の安定供給といった日常生活上の基本となるような事柄、つまり、アウトカムと言われるような成果の評価というものがあるかと思います。委員が言われたような利用者の満足度みたいなものが全部を含んで表現できるのかどうかという議論はありますが、そうしたものが一つのトータルなものとしてはあるのだと思います。

それを何らかの基準で要素分解して、そうしたものが何によって構成されるのか見極めるといったことをしてみないと、なかなかわからないという気がします。

総合的な評価をしていくときに、全体的な評価を裏付けるシステムや基準が求められるということで、非常に難しい部分や一朝一夕にいかない部分はありますが、どうすればよいかという問題意識を常に持ってもらってアイデアや改善方策を探っていくことが極めて重要であると思います。評価会議で提案したことが一つでも二つでも前に進めばよいと思います。

<基本目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道>

(委員) 資料 2-1 の 2 ページの施策 (1) の取組③の浄・給水場の設備等の更新の「評価結果の説明・分析」にある「なお、24 年度に耐震化工事を完了した施設は無いため」というのは、当初から計画をしていなかったということですか。

(水道局) 工事自体は予定されていなかったということで、24 年度は耐震化事業として計画していた千葉分場 1 号配水池の耐震補強設計を完了したということです。

(委員) 計画していた工事が完了しなかったという誤解を与えかねないので「耐震化工事を計画した施設は無いため」と修正してはどうですか。また、資料 2-1 の 5 ページの施策 (2) の取組①の高度浄水処理システムの導入の「評価結果の説明・分析」にある「可能でない場合は基本設計の一部を利用し」とあるのは、「変更し」または「修正し」としてはどうですか。

(水道局) そのように修正します。

(委員) 資料 2-1 の 2 ページの施策 (1) の取組②の水道施設の長期的な整備方針の策定の「評価結果の説明・分析」にある「管網解析」と「水運用」とは何ですか。

(水道局) 「管網解析」とは、管のネットワークにおける水の流れや量や圧力などをシミュレーションすることです。「水運用」とは、どの浄水場でどれくらいの水を配水するのか浄水場間の水のやりくりのことです。

(座長) 県民の方も同じ疑問を抱くでしょうから用語解説をつけてはどうでしょう。

(委員) あるいは、わかりやすく言い換えてもよいと思います。

(座長) では、資料 2-2 のとおり、基本目標 1 の外部評価としたいと思います。

<基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道>

(委員) 資料 2-2 の 4 ページの委員の主な意見欄の施策の成果のところに「近隣事業体の施設を使った体験型研修を自前の施設で行えば同等以上の効果が期待できるのであれば、そのことについて補足説明が必要ではないか。」とあるのはどういう意味ですか。

(座長) この取組は自前の体験型施設の整備について検討するということですが、検討している間も近隣事業体の施設を利用して研修をしているのだから自前の施設は必要ないという考えもあると思うので、水道局としては自前の施設

のほうが同等以上、あるいは、より研修の成果があがると考えているということの説明する必要があるのではないかという意味です。

(座 長) 資料 2-1 の 15 ページの施策(4)の取組②の体験型研修施設の整備検討で、達成目標が「施設整備を検討」、達成実績が「施設整備を検討中」とあり、同じことを言っているような印象を受けます。達成実績は検討の進捗度合いを示せませんか。

(水道局) 現在、25 年度内に結論を出すつもりで、ほぼ検討結果がまとまりかけている状況ですが、24 年度の進捗度合いが何%かということははっきりとは申し上げられない状況です。

(座 長) できればわかりやすくしていただけるとよいと思いますので、御検討ください。

(座 長) では、資料 2-2 のとおり、基本目標 2 の外部評価としたいと思います。

<基本目標 3 地震等の非常時に強い水道>

(座 長) 基本目標 3 は資料 1-2 の 5 ページ中段、外部評価については資料 2-2 の 6 ページのようなまとめ方をさせていただきました。それぞれのご意見をふまえた上でこのような表現をしていただいたのですがいかがでしょうか。

(各委員) 特にありません。

(座 長) では、資料 2-2 のとおり、基本目標 3 の外部評価としたいと思います。

<基本目標 4 環境に優しい水道>

(座 長) 基本目標 4 は資料 1-2 の 5 ページの一番下のところから、外部評価については資料 2-2 の 8 ページのようなまとめ方をさせていただきました。いかがでしょうか。

(各委員) 特にありません。

(座 長) では、資料 2-2 のとおり、基本目標 4 の外部評価としたいと思います。

<基本目標 5 安定した経営を持続できる水道>

(座 長) 基本目標 5 は資料 1-2 の 6、7 ページ、外部評価については資料 2-2 の 10 ページです。いかがでしょうか。

(各委員) 特にありません。

(座 長) では、資料 2-2 のとおり、基本目標 5 の外部評価としたいと思います。

<全体の質疑>

(座 長) 全体に関することでひとつだけ確認させていただきたいと思います。

外部評価について、各委員の主な意見という形でこのような取りまとめの作業をしていただいたことについては結構だと思います。

資料 2-1 の評価調書の本文の訂正事項についてですが、一つは事実確認に関わるものとして評価会議において改めて事実を再確認した結果、よりふさわしい内容を反映させていくということがあると思います。あともう一つはいわばそれをどう捉えるのか、あるいは業務改善に結び付けていく上

で内部評価の評価内容をより正確を期すとか、より効果的な表現なりあるいは内容なりを付け加えるなど、実質的な内容に関わる部分もあると思います。

評価調書の修正部分というのが赤字で表記されていますが、修正されている箇所が比較的少ないように思います。要するに前者の事実確認だとかあるいは事実といったものを軸にした表現を適正化していくという感じだと思います。前者については評価内容を確認して、意見に基づくような修正がなされればよいと思います。

後者の内容については、外部委員の意見としては載っているのですが、意見をふまえた上で評価調書自体の修正に至らなかったというのは、事務局として何かこういう場合は調書の変更を行うが、こういう場合は変更は特に行わず、外部評価委員の意見としてのみ掲載すると、何かそういう取り扱いの区別をされているのですか。

(水道局) 頂いた意見につきましては、局でもすべての意見について検討させていただいております。

一律的にどうするといった明確な基準は無いのですが、具体的にそれぞれ検討させていただいた上で、意見を踏まえて表現自体を変えさせていただいたもの、あるいは、検討のスパンをもう少し長いスパンでいろいろと考えさせていただくことが必要なものについては、評価の内容の変更までには至らないものの、受け止めさせていただいて、もっと先に向けてという形で検討させていただくものがございます。

(座 長) 資料 1-2 の対応についてですが、回答欄の中の赤い表記のところは表記の変更を行った部分という理解でいいですか。

(水道局) 赤字表記につきましては文言の最後のところで「修正します」とか「追記します」と鉤括弧でくくった箇所についてはその内容で修正なり追記をさせていただいております。それ以外の赤字については、その他強調するものとして赤字表記しています。

(座 長) その判断についてはそれぞれケースバイケースで、可能なものについては修正しましたということですね。

(座 長) その辺の取り扱いも含めて全体をご確認いただき、全体の質疑を終えたいと思います。

議事 (2) その他

栗山浄水場の機能をちば野菊の里浄水場に移転し、併せて高度浄水処理を導入する計画について、県民の皆様から意見募集と専門家等から意見聴取することを、追加資料「ちば野菊の里浄水場整備に係るパブリックコメントの実施及び事前評価会議の開催」を用いて計画課から説明し、委員から質疑を受けた。

(座 長) この事前評価会議との当評価会議の関係性はどのようなものでしょう。

(水道局) これは千葉県水道局だけでなく、知事部局を含めて千葉県庁全体で行っている評価で、千葉県水道局大規模施設整備事業等事前評価会議では、千葉県

水道局の実施する 40 億円以上の大規模な水道施設の整備事業の妥当性を検証します。局としての採用方針の決定に寄与し、意思決定の透明性を図るために位置づけられているものです。ちば野菊の里浄水場の整備事業というのは概算で 446 億円を予定しているのです、この事前評価の対象に該当します。

(委員) 栗山浄水場に匹敵するものをちば野菊の里浄水場に移転するとのことですが、人口がどんどん減っていくという社会の流れにあって、水道局としてはその必要性をどう考えているのでしょうか。

(水道局) 東葛地域はまだかなり人口があり、給水量もあります。栗山浄水場はひどく老朽化しており、首都直下型地震が起こると予想されているため、それに耐えられる施設を整備し、併せて更なる安定給水に資するため、高度浄水処理を導入したいと考えております。

(委員) 栗山浄水場を廃止してしまうと供給に支障があるということでしょうか。

(水道局) 現時点で廃止をしてしまうと安定給水に支障が生じます。

(委員) そういうことも含めて、パブリックコメントをしていくということでしょうか。

(水道局) いろいろと広く意見を求めたいと考えています。

(委員) 大変な建設費がかかるとは思います。起債をするのでしょうか。

(水道局) 概算で 446 億円かかると見込んでいます。起債に加え、国に対しての補助金を申請していく予定です。

(委員) 栗山浄水場の跡地を利用してお金を捻出していく考えはあるのでしょうか。

(水道局) 跡地につきましては安定給水を確保するために配水池を作って利用する計画を考えています。

(座長) 中経 2011 の取組に入っているということであれば、行く行くは当評価会議でも取り扱う内容となるということですね。

それでは、他に無ければこれで会議を終了したいと思います。